

平成29年度第1回東北大学医療安全監査委員会報告書

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、東北大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施しました。

- ・日 時：平成29年7月6日（木）13：55～15：35
- ・場 所：3号館7階共用会議室
- ・委員長：三浦 誠（東北医科大学病院院長補佐）
- ・委 員：鳩森 好子（岩手医科大学看護学部長）
- ・委 員：三輪 佳久（齊藤・笹村法律事務所弁護士）
- ・委 員：原 忠篤（秋田大学医学系研究科・医学部事務部長）

2. 監査の内容及び結果

(1) 医療安全管理に係る体制について

適正に配置されていることを確認した。

(2) 医療安全推進委員会について

適正に運営されていることを確認した。

(3) 特定機能病院の承認要件に関する対応状況について

①医療安全管理責任者の配置

医療安全担当の副病院長が、医療安全管理責任者として適正に配置されていることを確認した。

②専従に係る経過措置

医師、看護師、薬剤師が専従として各1名が配置されていることを確認した。

③診療内容のモニタリング等

手術オカレンスの報告制度が以前より導入されており、事例の分析や対策を通して事故防止に既に役立てられていること、血管造影等での造影剤アレギーや被ばく量のデータを医療安全推進室が収集して病院として実態を把握することなど、診療内容のモニタリングについて積極的な取り組みが行われていることを確認した。

④全死亡例報告

平成27年10月に全死亡例を医療安全推進室に報告を行う体制が整備され、適正に実施されていることを確認した。検証の結果、問題となる死亡例がなかったことが報告された。

⑤内部通報窓口

窓口が設置され、その運用法や通報者の保護などについて周知されるなど、適正に整備されていることを確認した。

⑥医薬品安全管理の強化

医薬品安全管理部門において会議や研修が適正に実施されており、未承認薬等の使用についての管理も適切に行われていることを確認した。

⑦管理者の医療安全管理経験

各診療科長が医療安全推進委員会の委員を務めることにより、医療安全管理業務の経験を積んでいることを確認した。

⑧マネジメント層向け研修受講

医療安全管理責任者が一般社団法人全国医学部長病院長会議主催の「医療事故の調査などに関するシンポジウム」を受講したことを確認した。

⑨監査委員会による外部監査

7月6日に第1回目を開催した。

⑩相互のピアレビュー

医療安全相互チェックと一緒に実施する予定である旨の報告があった。

⑪インフォームド・コンセント

診療担当副病院長を説明に関する責任者として定めており、医療安全巡視におけるチェックの実施やWGでの検討を行うなどの取り組みを確認した。

⑫診療録等の管理

診療担当副病院長を診療録等の管理に関する責任者として定めており、医療安全巡視に診療録管理士が同行してチェックを行うなどの取り組みを実施していることを確認した。

⑬高難度新規医療技術の管理 / ⑭未承認薬等の管理

高難度新規医療技術・未承認薬等管理センターが設置され、高難度新規医療技術や未承認新規医薬品、未承認新規医療機器についての「申請」や、既に導入済であっても高難度医療技術についての「届出」を受けて、それらの実施の適否を評価する体制が設けられているなど、病院としてのガバナンス体制が適正に整備されていることを確認した。

⑮職員研修の必須項目の追加等

職員研修の必須項目を追加した研修を実施する予定である旨の報告があった。

(4) 医療安全推進室の業務について

①会議・委員会

各種委員会の運営が適正に行われていることを確認した。

②インシデント報告

インシデント報告体制が整備され、昨年度の報告件数は3758件と報告された。事例は改善のサイクルに利用されていること、重大なインシデントについては発生時の対応法についての取り決めが整備されているなど、適正に運用されていることを確認した。

③院内医療安全巡視

医療安全巡視を実施することにより、医療安全に対する職員への啓発活動や現場の状況把握を行っていることを確認した。

④医療安全研修

各種の医療安全研修を精力的に実施していることを確認した。

⑤歯科部門の医療安全

誤飲・誤嚥への対策やゼッククリアバーの破折への対策等の検討を行っており、歯科部門においても医療安全に積極的に取り組んでいることを確認した。

3. 総括

東北大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、概ね適正な管理がなされていたと認める。

また、特定機能病院の承認要件への対応状況についても、規程等もしっかりと策定されており、懸念となるような事項は見受けられなかつたので、今後は、医療現場において、実際にどのように生かしていくのかということを課題として、より一層、医療安全管理体制の充実に努められたい。

平成29年7月31日

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会

委員長 三浦 誠